

守谷市議会だより

平成25年11月10日号

No.163

発行／守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528
編集／守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL http://www.city.moriya.ibaraki.jp



「剣先からの風景」

平成25年第3回定例会

第3回定例会審議結果 3ページ 議案22件、請願・陳情4件、議員提出議案5件の審議結果。	文教福祉常任委員会審査報告 7ページ 保健福祉審議会条例の一部改正や小学校のパソコン機器類のリース更新について審査報告。
決算予算特別委員会で各会計を審査 4ページ 歳出で一般会計約209億円、特別会計（5会計）約78億円、公営企業会計（2会計）約33億円を審査。	15人の議員が一般質問 8～15ページ 子育て支援、外部評価制度、青少年海外派遣事業、介護保険等について質問。
総務常任委員会審査報告 5ページ 公告式条例の一部を改正する条例や個人市民税賦課事務について審査報告。	守谷市議会研修報告 16ページ 常総広域四市議会連絡協議会研修会、文教福祉常任委員会。
都市経済常任委員会審査報告 6ページ 屋外広告物条例や交通指導隊運営事業について審査報告。	決議・意見書を提出 16～18ページ 議員提出議案で可決した決議と意見書を関係機関に提出・送付。

第3回定例会の経過

9月4日(水)【開会】

○本会議

- ・報告第8号～第12号、議案第37号～第58号を上程、質疑
- ・議案第37号・38号・第58号を審議、採決
- ・議案第39号～第57号、請願・陳情を委員会付託

9月5日(木)～9日(月)

○決算予算特別委員会(P4)

9月11日(水)

○総務常任委員会(P5)

○文教福祉常任委員会／保健福祉部所管(P7)

9月12日(木)

○都市経済常任委員会(P6)

○文教福祉常任委員会／教育委員会所管(P7)

9月13日(金) 議事整理日

9月17日(火) 18日(水) 19日(木)

○本会議

- ・市政に関する一般質問(P8～15)

9月20日(金)【閉会】

○本会議

- ・各委員長の審査結果報告と報告に対する質疑
- ・議案第39号～第57号、請願・陳情について討論、採決
- ・議員提出議案第4号～8号を審議、採決
- ・議員派遣の議決
- ・閉会中の委員会継続審査を議決

議会の権能は、地方自治法で規定されており「地方分権」という言葉が先行しているが、実際は多くの課題が残っている。二元代表制の一方を担うには、議会に対する権限のさらなる移譲と議会の責任の明確化が必要であろう。

守谷市議会基本条例案がパブリックコメントに出されている。市民の皆さんのご意見をうかがえたら議会としても喜ばしいことと思う。足かけ5年が費やされた。議会改革の本丸である議会基本条例の制定は、守谷市議会つまりは守谷市民にとっても意義あるものになると思う。ただ、これは新たなスタートに過ぎない。

現在の行政の執行体制に

おいては、条例に因らない事務が執行されている。それは首長が、規則の制定等のできる権限を持つているため、根拠条例を必要としないところに課題が残っている。

守谷市議会基本条例案では、そこに踏み込んで、議会に対する報告を位置づけていることが大きな進化であると思う。行政の網をかぶせられないところに、まだ改正点はあると思うが、まずは第一歩である。

平成24年度守谷市議会 重点事業評価を市長に提出

【アーカスプロジェクト参画事業】

提案 改善し継続する

理由 現代アートは一般的に分かりにくく、市民全体からのニーズや認知度は低い。市では500万円の負担と、場所の提供を行つている以上、今後の展望を明確にし、現代アートを活用として積極的に取り組む。

【市内循環バス運行事業】

提案 改善し継続する

理由 交通弱者にとって、必要性が高い。公共性も高いが9千万円近くの運行費用は市民一人当たり年間1400円の負担である。費用対効果を考え、9千万円以上の費用をかけないようにする。利用者のニーズに沿った複数の交通手段をとり入れる等の早期改革を望む。市内循環バス運行事業としては縮小し、モコバスに代替する交通手段を模

索すべきである。

【放置自転車対策事業】

提案 拡充する

理由 必要性、公共性が高く、事業費に対しての効果は上がっているが、看板の設置等工夫の余地がある。駐輪台数を確保するため、新たな駐輪場の増設を検討する。見回りの時間帯や人員の配置等を見直し、撤去を継続的に行い防犯カメラの設置等も検討する。予算拡大の検討が必要である。

【防犯対策事業】

提案 拡充する

理由 必要性・公共性ともに高く、少ない費用で効果をあげている。ボランティアの活動が大きい。防犯意識の向上につながるよう啓発活動を継続する。高齢者の万引き犯罪が増えつつあり、心のケアが必要である。振り込め詐欺等の被害に遭わないように啓発が大事。子ども(小学生)に防犯教育をするともに、青少年の犯罪の抑制を行い、犯罪を起させない攻めの防犯

活動で抑止力を高める。防犯指導員の増員を図る。

【たべのコンサート事業】

提案 改善し継続する

理由 真夏の恒例行事として市民に認知されているが、18年経過し予算の使い方、運営の仕方、内容等新しい工夫が必要である。マンネリ化を打破するため、現役

員・実行委員会等、若い人の発想を取り入れて出演者数、集客数の目標を毎年掲げ、検討し進める。総経費のうち、職員の人件費の割合が多いため、ボランティアなどを活用し、職員の負担の軽減を図る。

【給食センター生ごみ堆肥化事業】

提案 休止・廃止する

理由 発足時はCO2対策やリサイクル事業として成果があつたが、常総環境センターでの生ごみ堆肥化事業が行われている状況であり一本化すべきである。移行するための問題点を調査し、現段階で解決の方策を作成して計画的に移行する。

第3回定例会審議結果

報告

番号	件名
第8号	専決処分事項の報告について（和解）
第9号	専決処分事項の報告について（和解）
第10号	平成24年度守谷市一般会計継続費精算報告
第11号	平成24年度守谷市健全化判断比率の報告について
第12号	平成24年度守谷市の公営企業会計資金不足比率の報告について

議案

番号	件名	採決結果	議決結果
第37号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	賛成多数	同意
第38号	守谷市教育委員会委員の任命について	賛成多数	同意
第39号	平成24年度守谷市一般会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認定
第40号	平成24年度守谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認定
第41号	平成24年度守谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認定
第42号	平成24年度守谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認定
第43号	平成24年度守谷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認定
第44号	平成24年度守谷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認定
第45号	平成24年度守谷市水道事業会計決算認定	賛成多数	認定
第46号	平成24年度守谷市公共下水道事業会計決算認定	賛成多数	認定
第47号	守谷市屋外広告物条例	全員賛成	原案可決
第48号	守谷市公告式条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第49号	守谷市保健福祉審議会条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第50号	平成25年度守谷市一般会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第51号	平成25年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第52号	平成25年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第53号	平成25年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第54号	平成25年度守谷市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第55号	平成25年度守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第56号	平成25年度守谷市水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第57号	平成25年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第58号	火葬場移設請求事件に関する調停に代わる決定について	全員賛成	原案可決

請願・陳情

番号	件名	採決結果	議決結果
第3号	モコバス路線・時間変更時の協議に関する請願	全員賛成	継続審査
第4号	守谷市の公立保育所の存続に関する請願	賛成多数	継続審査
第5号	暴力団事務所撤退に関する請願	全員賛成	採択
第6号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	全員賛成	採択

議員提出議案

番号	件名	採決結果	議決結果
第4号	平成24年度守谷市議会重点事業評価に関する決議	全員賛成	原案可決
第5号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	全員賛成	原案可決
第6号	地方税財源の充実確保を求める意見書	全員賛成	原案可決
第7号	暴力団事務所撤退に関する決議	全員賛成	原案可決
第8号	つくばエクスプレス東京駅延伸に関する意見書	賛成多数	原案可決

※議案や請願・陳情を守谷市議会のホームページで閲覧（PDFファイル）することができます。
ファイルは本会議で議案等が上程された後に掲載します。

決算予算特別委員会

平成24年度の各会計決算
審査と事業評価を行うた
め、決算予算特別委員会を
開催した。

○委員構成

委員長 梅木伸治
副委員長 高梨恭子
委員 高梨隆
渡辺秀一
長谷川信市
青木公達
末村英一郎
佐藤剛史
山田美枝子
寺田文彦
関口有美重
高木和志
高橋典久
川名敏子
市川和代
佐藤弘子
又未成人

モコバスの運行について

モコバスの輸送人員は
増えているが、運賃収入が
前年度より減っている要因
は何か。

◎ 回数券の単価を200
0円から1200円に減額
しているため、回数券の購
入者が増えているためであ
る。

◎ モコバスの乗車で1便
あたり3・9人と少なく、
コストがかかりすぎであ
る。乗客を増やす等の対策
はあるのか。

◎ 公共交通は交通の空白
地帯をなくし交通弱者を救
うのが目的のため継続しな
ければならない。今後も買
い物ルートの見直しなど、
地域公共交通活性化協議会
と検討をしていきたい。

「もりや市民大学」の受 講生の拡大を

◎ 「もりや市民大学」の
講座には、受講生の世代が

60歳以上に集中しているた
め、決算報告書の課題とし
て若い人を取り込めるよう
講座設計に工夫が必要とあ
るが、具体的な対策は。

◎ 火曜日の講座を、若い
子育て世代の母親を対象と
し、育児に伴う講座を考え
ている。今後は広く広報等
でPRしていきたい。



もりや市民大学講義

生活保護者2名の保護 廃止の要因は

◎ 4月から「就労支援員」
1名を雇用し、就労可能な
受給者に対し自立に向けた
指導を行った成果によるも
の。昨年度は、保護廃止の
2名を含め、11名を就労に
つなげることができた。

◎ 効果があるのであれば

「就労支援員」の人員を増
やすことはできないのか。

◎ 報酬を全額補助金でま
かなっているため、県の配
分もあり、守谷市としては
1名の要求を行った。

生涯学習推進フェスティ バルの実行について

◎ 生涯学習推進フェス
ティバルは各公民館の運営
協力委員が持ちまわりで地
域密着型の講演会や体験学
習を行っているところだが、
実行するにあたり運営協力
委員から、何を行ったら
いのか分からない等の否定
的な意見が上がっている。
今後はどのような運営を考
えているのか。

◎ 今後はきちんとテーマ
を決めて、地域住民と連携
をとりながら、生涯学習
フェスティバルを行ってい
きたい。

◎ 公民館まつりとの
区別を明瞭にし、運営協力
委員とボランティア等の協
力を得ながら、地域住民を
巻き込んだ形で実行できる
ような対策を望む。

子ども達の学習支援の 更なる充実を

◎ 小学校心の教室相談員
配置事業と学習支援ティ
チャー配置事業で相談件数
が866件あったが、その
うち継続する相談は。

◎ 相談は子ども達のほか
に保護者や教員からの相談
がある。児童からは、主に
いじめや友達関係であるた
め、50%から60%は継続し
相談を行っている。

◎ 学習支援ティチャー
と適応指導教室との連携は。
◎ 適応指導教室とは年に
数回の話し合いを行い、共
通の理解を得ている。不登
校などの問題の改善に向け
て話し合いを行っている。

◎ 学習支援ティチャー
の主な活動の効果について。
◎ 小学校の1年生など、
長い時間授業を受けられな
いなどの集団行動に適応で
きない児童を、学習支援テ
ィチャーが授業を中断す
ることなく学習指導を行っ
ている。児童にはきめ細か
な指導を行うことができる。

図書館の運営について

◎ 平成24年度は新書を
1万6216冊購入してい
るが選定の基準は。

◎ 選書は図書館職員がそ
れぞれの担当を持っており、
利用者の動向などを参考
に選書を行っている他に利
用者の本のリクエストによ
り選定を行っている。

◎ 今後の図書館の業務委
託については。
◎ 図書館の窓口業務の委
託や指定管理者への移行に
ついては、今後、検討して
いかなければいけないと考
えている。

予算執行にあたって

◎ 決算報告書に記載さ
れている「課題」が毎年同
じである。
◎ 改善されたところは表記
し、審査の経過においてな
された委員からの質疑や意
見等を参考に精査し、今後
の予算執行において慎重に
対処されることを強く要望
した。

総務常任委員会

○委員構成

委員長 川名 敏子

副委員長 高梨 恭子

委員 高梨 隆

〃 末村 英一郎

〃 伯耆田 富夫

〃 松丸 修久

○所管事務

総務部（総務課、秘書課、企画課、財政課、税務課、納税課）と会計課、他の委員会に属しない事務

総務常任委員会審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第48号	全員賛成	原案可決
議案第50号	全員賛成	原案可決
受理番号第3号（請願）	全員賛成	継続審査
受理番号第6号（陳情）	全員賛成	採 択



守谷市役所庁舎前掲示板

守谷市公告式条例の一部を改正（議案第48号）

現在、市役所庁舎前、高野公民館前、大野小学校前、文化会館前、保健センター前の市内5カ所に設置されている掲示場を、平成26年1月1日から市役所庁舎前の1カ所とする。改正による効果として、人件費と燃料費が年間約71万円削減でき、年間約278時間の職務時間を別の業務に充てることにより事務の効率化が図れる。代替措置として、条例の公布等の情報を市ホームページに掲載する。

〔平成25年度守谷市一般会計補正予算（第2号）の主な内容（議案第50号）〕

7137万2千円を財政調整基金に戻し

今回の一般会計の補正により財源の超過が生じたため、財政調整基金繰入金を減額するもの。なお、補正後の基金残高は29億8490万円となる。

他会計の収支が確定したため繰出金を補正

歳出の国民健康保険特別会計繰出金の補正は、特別会計の職員給与関係経費の補正に伴い職員給与費等繰出金を減額する。

後期高齢者医療特別会計繰出金は、同特別会計の一般事務費等の増額補正に伴い事務費等繰出金を増額。

介護保険特別会計繰出金は、同特別会計の職員給与関係経費及び一般事務費等の補正に伴い職員給与費等繰出金の減額と事務費繰出金の増額。

農業集落排水事業特別会計繰出金は、同特別会計で

平成24年度の繰越金が確定したことから、財源超過となった繰出金を減額。

税額計算システム経費の増額補正

市民が自宅のパソコンからインターネットを利用して、個人住民税額の試算や申告書の作成などを行えるようにするシステムを導入するための経費の増額。

モコバス路線・時間変更時の協議に関する請願（受理番号第3号）

大井沢小学校の児童の下校時において、モコバス停留所の位置や待ち時間について問題があり、今後、改定の際には、日常的に利用している地元利用者の意見を反映してもらえ協議会の場を更にもうけてほしいとの請願である。

〔答〕 これまで保護者との協議の場があったのか。

〔答〕 まずは学校側と調整し、その後に問い合わせをいただいた保護者と個別に対応した。

市税の口座振替ハガキを印刷

市税等の口座振替申込みハガキを印刷するため、印

刷製本費を増額補正。ハガキは納税通知書と一緒に送付し、市税等の口座振替を促す。

モコバス路線・時間変更時の協議に関する請願（受理番号第3号）



モコバス

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情（受理番号第6号）

陳情者の全国森林環境税創設促進議員連盟が、森林吸収源対策として、国から地方に財源を譲与する仕組みの創設を求めたもの。

〔意見〕 地球温暖化対策は進めるべきであり賛成。地方税財源の充実確保を求める意見書を本会議提出

委員から、地方税財源の充実確保を求める意見書案が出され、委員会提出議案として本会議に提出。

都市経済常任委員会

○委員構成

委員長 市川 和代

副委員長 渡辺 秀一

委員 佐藤 剛史

〃 山田 美枝子

〃 梅木 伸治

〃 又未 成人

○所管事務

生活経済部（市民協働推進課、交通防災課、総合窓口課、経済課、生活環境課）、都市整備部（都市計画課、建設課）、農業委員会、下水道事務所

都市経済常任委員会審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第47号	全員賛成	原案可決
議案第50号	全員賛成	原案可決
議案第55号	全員賛成	原案可決
議案第56号	全員賛成	原案可決
議案第57号	全員賛成	原案可決
受理番号第5号（請願）	全員賛成	採 択

守谷市屋外広告物条例（議案第47号）

今回の条例制定は、今まで茨城県の屋外広告物条例に基づく規制を行っていたが、平成17年に景観法に基づく景観行政団体となり、守谷市景観計画を策定したことから、この計画に則し、土地利用実態に合わせた守谷市独自の規制をするものである。

○ 条例施行日までの周知期間の対応について、未申請物件のうち県条例で適合となる件数は、
 ○ 未申請物件は870件、そのうち8割強が許可可能及び申請不要な広告物である。

○ 条例施行後に屋外広告物の現状を把握し続けるためには、職員対応だけでは無理があり市民の協力を得るために、この条例で明文化するべきでないか。
 ○ この条例は景観と密接な関係があり、「守谷市景観法の施行等に関する条例」にて市民の責務について明文化されていることから、本条例の条文には入っていない。

また、事務室2台並びに利用者閲覧用3台のパソコンを買換えるための購入費と処分費を増額する。

公民館建設補助費を増額

道路新設改良費の増額補正は、高砂町地内及び松並地内の私道整備に係る測量及び設計委託費。
 公有財産購入費の増額補正は、立沢地内及び板戸井地内の2路線の用地買収費。
 公園施設改修事業の増額補正は、葉師台5丁目地内の5号及び6号緑地の張り芝工事に伴う散水栓設置の水道分担金。

市民活動支援センター運営経費を補正

もりや市民大学の業務量や土・日曜日のセンター利用者が増加していることから、市民活動支援センター職員を1名増員するための人件費を増額し、これに伴い土・日曜日の施設管理業務委託料を減額する。

○ 定数は30名で、27名が活動しており、予算措置後定数の改正を行う。活動内容については、交通安全協会指導員に頼らない独自の交通安全教室の開催と、男性隊員では気づかない細やかな心遣いによる、高齢者の交通安全教室等を行う予定。

女性交通指導隊員5名を12月から採用

児童・生徒等の交通安全対策に女性の視点での啓発や、交通指導が必要であることから、12月から女性隊員5名を新たに採用するための費用として、報酬、費用弁償及び制服等の装備品を購入するもの。

○ 採用する年齢や募集方法については、
 ○ 男性隊員と同様の街頭啓発活動を行っていたことから、40歳位までを考慮しており、広報紙などで公募していく。
 ○ 定数と現在の隊員数、活動内容については、



交通指導隊

雇用確保と地場産業普及促進のため関係経費を増額

地場産品普及促進事業は、雇用の確保と地場産品の普及促進を図るため、国の「起業支援型地域雇用創造事業」を活用し、委託事業として地場産品の普及促進事業を行うもの。また、消費生活相談事業

の増額は、「茨城県消費者行政活性化基金事業費補助金」を活用して、地域社会における消費者問題解決力の強化を図るため、啓発用品等を購入するもの。
 ○ 消費生活相談事業の啓発用品の内容は、
 ○ 悪質商法防止パンフレットや研修啓発用冊子、啓発用物品等の消耗品を購入するもの。

暴力団事務所撤退に関する請願（受理番号第5号）

大木地区に建設された松葉会本部直系事務所の早期撤退を求める請願である。
 ○ 地元に対しての説明会や建築確認について、また、市の考えについては、

○ 8月18日に警察本部主催の説明会にも出席し住民の意見を聞いている。今回の建築確認は、県南地方総合事務所に提出されており、市を経由するもの、確認のみで許認可までは行わない。また、請願趣旨については、これを市全体に広げていきたい。

文教福祉常任委員会

○委員構成

委員長 高橋典久
副委員長 高木和志
委員 長谷川信市

○所管事務

保健福祉部(社会福祉課、児童福祉課、介護福祉課、保健センター、国保年金課)と教育委員会(学校教育課、生涯学習課、指導室、学校給食センター、中央図書館)

文教福祉常任委員会審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第49号	全員賛成	原案可決
議案第50号	全員賛成	原案可決
議案第51号	全員賛成	原案可決
議案第52号	全員賛成	原案可決
議案第53号	全員賛成	原案可決
議案第54号	全員賛成	原案可決
受理番号第4号(請願)	賛成多数	採 択

保健福祉審議会の事務に子ども・子育て支援に関する事項を追加(議案第49号)

子ども・子育て支援法が施行され、子育て支援を総合的に推進するための合議制機関の設置に努めることになったが、現在の保健福祉審議会の所管事務等に一部重複している部分があるため、保健福祉審議会の所管事務や組織に変更する。具体的には新制度に必要な保育施設の設置、利用定員設定、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況の調査審議等を行う内容を追加し、その審議に必要な組織として3項目の代表者を追加する。

◎ 保健福祉審議会の所管事項が広くなりすぎでは。

◎ 専門部会を設置し、協議を行い、保健福祉審議会で最終的に審議をしていく予定である。

〔平成25年度守谷市一般会計補正予算(第2号)の主な内容(議案第50号)〕

文教福祉常任委員会に付託された議案第50号の主な補正内容は次のとおりである。

虐待等の相談に迅速に対応できるよう公用車を購入

児童虐待防止対策緊急強化事業県補助金を活用し、虐待等対応のための公用車を購入するため、家庭児童相談事業費を増額する。

市内事業者との見守り活動をアピールするために

市内の企業や事業者との見守り活動等に関する協定の締結に伴い、見守り活動等を周知するためのステッカー、マグネットシールを作成する。

●見守り活動等に関する協定とは

高年齢者や障がい者、子どもが安心して暮らすことと、道路などの生活環境の快適さの確保を目的に、市内の企業、団体、事業所と協力し、見守り活動等を行うもの。

小学校のパソコン機器類をリースにより更新

小学校の校務や授業で使っているパソコンが、導入から8年が経過し、パソコン本体の耐用年数を超えて使用としていることや、マイクロソフトXPのサポート終了に伴う情報流失など、業務上重大な影響が懸念されることから、パソコン等機器のリース更新などを行うための債務負担行為を設定する。リース期間は平成26年4月から平成31年3月までの5年、内容は、サーバー9台、教師用ノートパソコン265台、タブレット対応パソコン170台、プリンタ51台、無線LAN用アクセスポイント54基の設置作業や保守費用である。

全国大会に出場する市民が増加!

スポーツの全国大会等に出場する市民が見込みより多く、補助金が不足するため、スポーツ・文化振興奨励事業費を増額する。

◎ 奨励金の交付対象者は

◎ 市内在住・在勤・在学者、体育協会に登録している団体、または個人である。

守谷市の公立保育所の存続に関する請願(受理番号第4号)

この請願は、平成27年に存廃が検討予定されている土塔中央保育所について、公立保育所としての役割の観点から、存続を求めるところである。

◎ 待機児童数の今後の予測はどうなっているのか。

◎ 平成27年度も今年度同様の見込みで、認証保育所に対応できる人数である。

◎ 土塔中央保育所が存続

できない場合の対応は。

◎ 保育が必要な定員分の民間保育所の開設を募集する。入所児童の移動は、一定期間を設けて行う。

◎ 障がい児の保育について、民間保育所が障がい児を受け入れしやすい体制についての考えは。

◎ 保育士の加配について補助金を見直すなどの検討が必要であると考えている。

◎ 障がい児保育の実施が公立の保育所の役割との説明であれば、現状の実施要綱等の関係書類の改正が必要である。

【主な討論】

◎ 公立と民間保育所の役割を踏まえ、障がい児の保育体制を確保する必要があることから、請願の趣旨は採択に賛成である。

◎ 請願の趣旨は理解できるものの、公立保育所の減少が保育の質の低下につながる等の請願理由については適切ではない。

◎ 採決の結果、賛成多数により採択となった。

ズバリ! 市政を問う!!

通告事項

1番 山田 美枝子 議員

1. 保育の充実を公的責任で
2. 放射能汚染その後の調査
3. 高齢化社会問題への対応
4. 茨城租税債権管理機構に対する市の対応

2番 高木 和志 議員

1. 緊急時の対応について
2. 健康マイレージについて
3. 図書館について

3番 高梨 恭子 議員

1. 「住みよさランキング2013」3位の俯瞰的見地について
2. 教育委員会への請願について
3. リニューアル後の守谷市公式ホームページについて

4番 川名 敏子 議員

1. 災害時要援護者の避難対策について
2. いじめ防止対策推進法を受けて
3. 住宅リフォーム助成金制度について

5番 市川 和代 議員

1. 子育て環境の充実
2. 定員管理の適正化と人材育成

6番 長谷川 信市 議員

1. 安全・防災について
2. 自治公民館について

7番 寺田 文彦 議員

1. 見守り活動等について
2. 介護認定審査会について

8番 青木 公達 議員

1. 外部評価について
2. 青少年海外派遣事業について

9番 佐藤 剛史 議員

1. 介護保険について
2. 駅前投票所について

10番 末村 英一郎 議員

1. 外部評価制度について
2. 動物愛護指針の改正について

11番 関口 有美重 議員

1. 空き家対策について

12番 渡辺 秀一 議員

1. 給食費未納と債権管理条例
2. 守谷駅前と商工業の活性化

13番 高梨 隆 議員

1. 横断歩道を渡る歩行者の安全について
2. 青少年海外派遣事業について
3. 教育委員会改革について

14番 高橋 典久 議員

1. 市民と市職員の信頼関係を築くには
2. つくばエクスプレス東京駅乗入れについて

15番 佐藤 弘子 議員

1. 小学校夏休み子どもプールについて
2. TX高架下駐車場廃止について
3. 守谷市内の暴力団組事務所その後の対応
4. 介護施設について
5. 松並開発について

保育の充実を公的責任で

山田 美枝子 議員

山田 土塔中央保育所の存続を求める請願が1881名の署名で提出された。文教福祉常任委員会では採択されたが市長の方針は。市長 障がいのあるお子さんは公立で見えないかなければならない。土塔中央保育所は耐震等の問題があるので早い時期に検討していく。

山田 全国の認可保育所には無資格の保育者が半数もいるというが守谷市は。保健福祉部長 公立では正規職員21名は有資格者、無資格者は保育士の助手で29名。私立9園は資格あり正規職員108人、非正規職員52人。無資格者6人。

山田 ベテラン保育士が不足してないか。保健福祉部長 公立の保育士平均年齢は正規43・1歳、非正規40・8歳、無資格は53・8歳。私立は正規29・9歳、非正規40・7歳、無資格54・3歳。

山田 児童福祉法の認可を受けていない保育所、市認証保育園の数、安全確保は。保健福祉部長 現在5カ所で、毎年1度立ち入り調査を実施。調理室の衛生管理調査、避難訓練も毎月実施。

放射能汚染その後の調査

山田 福島県では事故当時18歳以下だった子どもを対象の甲状腺検査で既に18人が甲状腺がんと確定した。守谷市の常総生協が甲状腺エコー検査を実施するが守谷市はどうか。教育部次長 心電図検査は小学1年・中学1年、要観察になった児童生徒、血液検査は小学4年と中学1年の検査希望者を実施。生活経済部長 甲状腺エコー検査は生協が独自に計画。推移を見守りたい。

山田 最近の家庭菜園等の持込み分の放射能測定器での結果は。

生活経済部長 昨年度は基準値を超えているものはタケノコ、原木シイタケで県のほうで出荷を自粛。今年度の4月から8月で118件検査。基準以下だが検出したもの18件、基準値超えたもの3件。

郷州公民館にエレベーターを



郷州公民館

教育部長 郷州公民館へのエレベーター設置について構造上の問題を含め庁内で協議したい。

茨城租税債権管理機構に対する市の対応

山田 収納対策の強化ではなく生活実態の把握を。市長 悪質な債権取り立てでない職務遂行をしている。

緊急時の対応について

高木 和志 議員

高木 高齢者緊急通報システムと緊急医療情報キットの現状は。

保健福祉部長 緊急情報システムの通報件数は、平成22年度63件、そのうち緊急搬送は5件、23年度60件、搬送は3件、24年度36件、搬送は5件である。

保健福祉部次長 高齢者緊急通報システム利用者は、現在53人、そのうち、緊急情報キットを活用している世帯が33世帯であった。20世帯は緊急情報キットを配布していない状況。早急に配布をしていく。

高木 小学校、中学校における救急車の出勤要請は。

教育部次長 学校での救急車を手配した件数は、平成24年度は、小学校1件、中学校4件。平成25年度8月現在で中学校1件という状況である。

高木 子ども安心カードの導入を考えては。

上に取組んでいる。
高木 受診率を上げる一つの手段として、楽しみながら健康を得ることができれば、健康マイレージ事業を導入しては。

教育部次長 年度初めに、保護者から緊急連絡票と保健調査票を提出いただき、保健調査票を緊急搬送時に使用している。カードの必要性は今後学校と協議する。

健康マイレージについて

高木 健康診査と子宮がん検診の受診率。また、取組み状況は。

保健福祉部長 特定健康診査の受診率は24年度7月現在の暫定値で47・4%。県内第3位の受診率。子宮がん検診は、24年度は16・2%。子宮がん検診が増加している20代から30代を対象に、今年度初めて受診勧奨のがきを出し、その結果、8月までの受診者数は前年度の2倍となった。来年度は保健センターを通さずに乳がんや子宮がん医療機関検診の申し込みが実施できるよう、検診体制の確立を目指して、受診率向

上を取組んでいる。
高木 受診率を上げる一つの手段として、楽しみながら健康を得ることができれば、健康マイレージ事業を導入しては。
保健福祉部長 個別に、はがきで受診を勧奨する方向と医療機関との調整で、取組んでいる。現在、マイレージ事業の予定はない。

図書館について

高木 10時間開館の県内施設はどのくらいあるか。
教育部長 古河市、結城市、鹿嶋市、潮来市、筑西市、坂東市、神栖、つくばみらい市、八千代町と、守谷市を含めて10施設。
高木 開館時間を変更してはと思うが。

教育部長 人員の確保、人件費の確保、労働時間の検討など、さまざまな問題がある。市民サービスの向上という観点から、開館時間を長くすることも必要と思う。検討をさせていただきたい。

「住みよさランキング2013」3位の俯瞰的見地について

高梨 恭子 議員

高梨 今年守谷市は東洋経済の調査で全国3位となった。上下水道の整備や、T

X開通による人口増加もあり高い評価を得ている市の分析と対策は。

総務部次長 診療所の病床数や介護施設等の不足があり、安心度が低い。来年度に福祉施設等が市内にできる予定である。
高梨 リブコム国際賞は応募型で、昨年、銀賞になったが再度臨むのか。
市長 今年は中国で開かれるので視察に行く。来年、再来年に向け準備したい。
高梨 2020年に守谷市の人口が7万人を超える予測が出た。分譲開始となった松並にコミュニティーの施設は考えられているのか。
都市整備部長 南北1カ所ずつの集会所用地が約束されている。建設は、補助金等の利用を考えている。

高梨 今後、20年30年たつた時のまちづくりをどう考えるか。
市長 「向こう三軒両隣」の気持ちを持っていただき、地域福祉計画の推進等により、安心して暮らせる守谷にしたい。

教育委員会への請願について

高梨 憲法16条や請願法により教育委員会への請願ができるわけだが、現状は。

教育部次長 3年間で3件。高梨 請願について手続きの規定など本市にあるのか。

教育部次長 整備済みである。来月中に、請願方法等をホームページで周知する。

高梨 教育委員会の定例会は毎月開かれているのでよ

り市民への周知を願う。
高梨 松江市の『はだしのゲン』の閉架措置が報じられた。教育長の所見を。
教育長 子どもたちに与える影響、教育に与える大きな

な諸問題については、教育長だけの判断ではなく教育委員会に諮って考える。

リニューアル後の守谷市公式ホームページについて

高梨 2月にリニューアルされ、各ページで評価をクリックするようになった。システムの変更のポイントは何か。

総務部次長 利用者側からの検索機能の充実と類似語検索を可能とした。評価のクリックはこれまで883件で、今後に反映させたい。

高梨 災害時ホームページ代理掲載協定は、2年前に災害時応援協定を結んでいる南足柄市に働きかけてみるという答弁だったが、その後進んでいるのか。

総務部次長 2月のリニューアル時にサーバーを市庁舎から他の安全の確保される所に移し安全を確保できた。複数の対策をとるため代理掲載協定にも取組む。
高梨 備えあれば憂いなし。考えられる危機に対して対応を願う。

災害時要援護者の避難対策について

川名 敏子 議員

川名 守谷市で災害時要援護者として登録されている

のは、障がい者、要介護3以上、1人暮らし、認知症、難病患者、75歳以上の高齢者のみ世帯の方等であるが、現在の登録人数と対応についてうかがう。

保健福祉部次長 4月1日現在で1832人である。

台帳は民生委員によって確認され、1人が平均で22人を担当している。

川名 乳幼児や妊産婦等を要援護者の対象にするように要望する。安否確認は民生委員でできるかもしれないが、援護を求めている方1人1人に、どういう人が助けに来てくれるのか明確にすべきである。

また、災害時のヘルパー派遣についてうかがいたい。保健福祉部長 救援活動は、自主防災組織や自治会、町内会が主体となって助け合う体制を作る必要がある

と考える。

災害時においてもホームヘルパーは必要とされる。現在、施設や事業所、グループホーム職員等と年2回会議を行い、相互応援の体制づくりの議論をしている。

川名 地域ごとに、具体的な役割を決める避難所運営準備会を組織することが必要であると考え。防災士の養成にも取組んでもらいたい。



守谷市役所

いじめ防止対策推進法を受けて

川名 この度、国と各学校で「いじめ防止等の対策の

基本的な方針」を策定することが決まった。現状と市の方針をうかがいたい。

教育長 道徳教育とともに、児童会、生徒会では、いじめを無くそうという自発的な活動が進んでいる。7月には4中学校と守谷高校の生徒会会議も行われ、成果が出ています。今後、国の基本方針も踏まえて方針を決めていきたい。

住宅リフォーム助成制度について

川名 市内の業者にリフォームを依頼した場合、工事費の1割、上限10万円程度を助成するこの制度について、昨年提案したがどう考えるか。

生活経済部長 地域経済の活性化と雇用の創出や建築関係技術者の育成、市民が安心して住み続けられる住宅の確保等に効果が期待できるので、前向きに検討している。川名 節電にも効果の高いエコ窓も合わせて検討するよう要望する。

子育て環境のさらなる充実のために

市川 和代 議員

市川 守谷市の子育ては、ワクチン接種や中学3年生までの医療費助成、全小中学校にALTの配置、普通・特別教室にエアコンの設置等大変充実している。市の子育ての対応について市内外へのアピールが足りないのでは。

市長 行政は環境整備を行えるが家庭教育が大事と考える。教員、保護者、地域が一緒になって守谷の子ども達を育てたい。HPや広報紙は市民の力を借りもつと読みたいものにする。

市川 現在病後児保育を実施しているが、病児保育の導入で支援の拡充をすべき。保健福祉部長 近隣市町村も検証して考えたい。

市川 療育教室の利用者が増えている。事務室が狭く講師等の事務スペースがない。改善を。保健福祉部次長 事務室の配置換等改善を検討する。

市川 8月に小中学校の先生を対象に食物アレルギーに関する講演会を開催していただいた。緊急を要する

場合の「エビペン」の使い方等今後の取組みは。教育部次長 管理職、養護教諭を対象に練習用「エビペン」の研修会を行う予定。来年度も危機管理の継続や強化のため講演会を行う。

市川 講演会には、幼稚園、保育園にも声をかけて参加を呼びかけてほしい。

青少年海外派遣事業の今後は

市川 基金がなくなり廃止とならないよう予算や内容を工夫し事業を継続してほしいが。

生活経済部長 マインブルグとグリーリーに20年以上にわたり青少年派遣を快く受け入れていただいている。参加者の負担等の見直しなどを行い、1週間程度のホームステイで新たな交

流事業ができないか検討中。市長 観光の部分は個人負担で賄うなど、負担割合等を検討しながら継続させていきたい。

定員適正化と人材育成

市川 定員管理の適正化が進んでいると思うが、必要な部署に必要な人材の確保ができていますか。総務部長 事務量の平準化、事務の効率化、適材適所に努めている。

市川 職員一人ひとりが、今まで以上に能力や意識の向上が求められる時代になったと思う。実務上のノウハウの継承や職場での人材育成が図られているか。

総務部長 先輩から教えられたり、見習ったりする職場内研修が大事。コミュニケーションや報告や連絡、相談の強化に取組んでいる。また、職場外研修にも、積極的に参加させている。市川 人事評価でのマイナ部分を人材育成により底上げできるように望む。

安心して暮らせるまちづくり

長谷川 信市 議員

長谷川 守谷サービスイアの防災拠点化については、市とNEXCO東日本の協力体制が重要である。地域住民の一次避難場所の確保はできるのか。

また、転落防止柵や歩行者用カーブミラーの設置、都市計画事業による拡幅改良工事予定箇所の実施に向け取組んでいる状況。

大野公民館について

生活経済部長 首都圏のサテライト防災基地という位置づけであるが、守谷市に立地しているということで、地域住民の一次避難場所としては十分利用できる。

長谷川 大野公民館は、昭和33年に小学校の講堂として建設された(築55年)。守谷市が管理している公民館

危険な通学路について

長谷川 今年度も通学路の安全点検を行ったが点検を実施した危険な箇所の内容は、

教育部次長 小学校が22カ所、中学校が1カ所と区長からの要望1カ所である。外側線の引き直し、草刈、飛出し注意看板の取付等である。信号機及び横断歩道の設置、路上駐車禁止の取締り等の要望要請を行っている。

大野地区にとつては、朽化が相当進んでいる状態である。地元地域のたくさんの方が公民館を利用している。大野地区にとつては、なくてはならない公民館である。耐震性、安全面を考えた上で、守谷市として建替えの計画はあるのか。

教育部長 大野公民館については、地域に根差した公民館であるが、築55年が経過しており老朽化が大分進んでいる。

また、耐震にも疑問がある。

る。守谷市としても昨年の雨漏りの補修関係の協議をした際、大野公民館のあり方の方針というものを考えなくてはならないということ、今年度中に決めていきたいと考えている。

長谷川 55年経過している大野公民館の建替え計画等の市長の考えは。



築55年の大野公民館

市長 大野公民館の建替えについては、地元の皆さんからも多くの建替えの要望も出ている。今後、皆さんのご意見をききながら建替えについて前向きに進めていく。場所等あるいは規模等については、地元の皆さんの意見を参考にしながら進めていきたい。

見守り活動等について

寺田 文彦 議員

寺田 今回、事業所と見守り活動等に関する協定について協定のきつかけとなった経過をうかがいたい。

保健福祉部長 この内容は、市民が日常生活において安心して暮らせる地域づくりと安全で快適な環境の確保

を目的として、高齢者、障がい者、子どもなどの特に援護が必要な人、要援護者に異変が発生した時に見守り、その状況を報告していただくということである。

協定締結のきっかけは、いばらきコープ生活協同組合から見守り活動等に関する協定締結の話があり、検討した結果、生協だけでなく、例えばタクシー会社、新聞、銀行等、さまざまな事業者が協力を依頼し、33

事業者から内諾を得られたという状況である。

寺田 事業者への配信情報はどのような方法を取るのかうかがう。

保健福祉部長 行方不明の高齢者が発生した場合は、守谷メールサービスでの配信となる。詳しい状況等を伝えるため、ファクシミリ等の配信を検討していきたい。

寺田 通報受理体制一元化と現場出動体制が大事と考えるが、休日、夜間の体制をうかがう。

保健福祉部長 休日、夜間等に事業所等からの通報受理につきましては、日直、警備員が通報を受理して、各担当課の職員に通報内容を伝達する。

寺田 見守り活動を行っていることを周りの市民に周知するためのステッカー、マグネットシールなどを作成してはどうか。

また主旨が各事業所の全の方に理解され、ご協力いただきやすい環境づくりに努めるため、さらに充実できるよう、分かりやすい

チラシやパンフレットを作成し、事業所に配布してはどうか。

保健福祉部長 ステッカー、マグネットシールを作成するため補正予算に計上しており、作っていききたい。チラシは、他の自治体の例を参考にして、よりよいもの作りたいたい。

介護認定審査会について

寺田 認定審査委員の選出方法について規則で選定基準を設けてはいかかと思うが、どのように考えるか。

保健福祉部長 医師は取手市医師会に、歯科医師は守谷市歯科医師会に、医療、保健、福祉の分野は、一部の事業所に偏ることがないように、バランスよく選出されている状況である。

今後は、審査会委員の選出方法について明確な基準がないので、他自治体の状況を参考にしながら選出方法に関する基準作りを検討していきたいと考える。

①外部評価 ②青少年海外派遣事業

青木 公達 議員

外部評価について

青木 外部評価は平成23年

度までは外部評価委員会で行われていたが、平成24年度からは行政改革推進委員会で行われている。外部評価委員会では6年間で287事業の事業が行ったが、約36%の事業が行政が行った内部評価と相違が生じた。ここに市民の目線で行う外部評価の必要性があると思われる。

これからは、行政改革推進委員会の中で他の業務と一緒に外部評価が行われる訳であるが、事務事業評価の約1/3の事業で行政と一般市民との間で評価にギャップがあることを認識すべきである。

総務部次長 外部評価は平成18年度から行政の説明責任を高め、公平性の確保と効果的な市政運営を行うことを目的として外部評価員

会議で評価を始めた。評価結果を真摯に受け止めている。

行政改革推進委員会での外部評価は委員会開催回数を増やしており、今後、継続性ある審議のため、またまった期間に開催したい。

市長 行政評価は市民目線であることが一番大事である。内部評価でも、継続すべきか、縮小すべきか、廃止すべきか、という意識を持って行政にあたって行くことが行政に課せられた課題だと思っている。

外部監査導入について

青木 守谷市行政改革大綱に行政改革の視点として地方自治の基本原則に立ち返り、より市民満足度の向上につながる行政改革を推進するとあるが、地方自治法で定められている外部監査を導入する気持ちはないか。

市長 今すぐにどうするか

は答えられないが、外部監査に関しては調べてみたいと考える。

青少年海外派遣事業について

青木 青少年海外派遣事業

は平成18年度の外部評価で廃止の評価を得た。理由は短期長期の海外留学やステイを斡旋する民間業者もあるし、個人の海外旅行も行われるようになってきている。事業そのものの意義はあるが、前述のような時代背景から、「この事業に対して改めて税金を投入して継続する必要はない」とのことである。

一方、最近所得格差からくる教育格差が問題化している。このような環境下にいる意欲のある子ども達にチャンスを与えることはできないか。

市長 青少年海外派遣事業は、補助のあり方を検討しながら継続できればと思っている。今の質問だと応募方法も考慮する必要があると思われる。

駅前投票所について

佐藤 剛史 議員

佐藤 7月に参議院議員選挙、9月は茨城県知事選挙

が行われ、低投票率が話題となったが、まず近隣の自治体での駅前での投票所の取組み状況については。

選挙管理委員会書記長 隣の駅周辺で期日前投票所の設置をしているのは、取手・牛久・龍ヶ崎市である。

佐藤 市民のみな様が市政、政治に積極的に参加をしていただきたい。そのために投票率のアップは必要不可欠であると考えているが、今まで駅前投票所の設置をしてこなかった経緯は。

選挙管理委員会書記長 駅周辺に恒久的に設置する建物がない。また、選挙執行経費が年々削減の状況で、仮に駅広場に設置とすれば

仮設のプレハブ、電気工事、インターネット回線、人件費等の経費がかかり、事務従事者や立会人の確保の問題、以上が主な理由である。

佐藤 これまで検討した駅前での設置場所は。

選挙管理委員会書記長 詳しく検討をした経緯はない。

佐藤 近隣の駅前投票所は10年近く前から設置し投票率アップに励んでいる。近隣の自治体にできて守谷市にできないことはない。試験的に守谷駅西口側の市有地で取組んでみては。

選挙管理委員会書記長 国民の3大権利の1つに参政権があり投票は国民の権利。権利だから行使しなくていいというものではない。全ての有権者の方に投票していただきたい。投票は選挙当日行うのが原則で、期日前投票は当日投票できない方のためのもの。今後も市役所中会議室で行いたい。

佐藤 今だに駅前につくれないというのは理解に苦しむ。駅の利用者数が多く人口が現在も伸びている守谷市が駅前投票所がない。

予算は牛久市で約200万、250万円、龍ヶ崎市で約270万円、280万円の試算である。約200万、250万円の予算というのが過去に検討された経緯があり、高い安いという議論もあるかと思うが、過去の副市長の答弁に「投票率が低いということは市政に対する関心が低いという形になるので、市が目指している協働のまちづくりも必然にある一定の限界にきてしまおう」ともある。市民の皆様と共にまちづくりをしていくためにできる限りの努力を。選挙管理委員会として前向きな検討を。

副市長 投票は大きな権利であるとともに義務である。市民と協働での市政の運営は、市民としての役割と責任を果たしていただく必要があれば成り立たない。投票に関しては、市内20カ所の投票所を設け夜8時まで行っている。市政に参画する意識を持って投票に来ていただく姿勢が必要。

後退なき行政改革を！

末村 英一郎 議員

外部評価制度について

末村 行政改革推進委員会で行われている外部評価制度に関して、評価の手順や時間配分等の決定の経緯は。

総務部次長 委員会の中で決定したが、事務局から案を提出した。

末村 1時間程度でヒアリングも含めて施策評価シートを完成させるのは時間的な困難が明白ではないか。

総務部次長 27ある施策を3年で一巡できるように今年度8施策評価するためである。評価プロセスについてはもう少し議論を深める必要があったと考えている。

末村 施策単位での総合的な視点も必要だが、事務事業単位での評価も必要では。
総務部次長 事務事業評価を否定するものではないが、それだけでは施策目的のためにどのような事業が必要かという総合的な視点を持

ちにくいと考えている。

末村 意義は理解できるが、現在のスケジューリングでは有効な評価ができないと感じる。今後の制度改善のあり方については。

市長 民間での経験者等を委員として招き、事務事業の検討も含めた新しい案が出てくる事もあると考える。

末村 議会においても事業評価を行っているが、議会が行えば市民による外部評価は必要ないという意見もあるが。

市長 議会からの目、市民からの目と違う部分を意識して、並列して行うのが良いと考える。

動物愛護指針の改正について

末村 環境省の動物愛護管理基本指針の改正案において、守谷市のような基礎自治体の役割を大きくする方向性も示されている。人員配置の再検討や新たな予算

措置を講ずるなど、市の動物愛護行政への対応力を強化する必要があると感じるが市の考えは。

生活経済部次長 環境省の指針改正趣旨については理解している。他事業も含めた優先順位等も考慮の上、総合的に検討していきたい。

末村 動物愛護協議会の設置も予定されており、その中で動物愛護条例等が検討され、制定されることも考えられるが。

市長 必要な事務量等が不明な点もある。協議会などにおける今後の議論の経過により、必要な人員配置や予算措置が出れば実施していきたい。



将来を見据えた調査・対策をするのも市役所では！

関口 有美重 議員

近隣自治体で管理不全な空き家対策が急速に活発化！

関口 空き家の相談件数は。生活経済部長 平成24年8件。25年度5件（8月末）。

関口 守谷市の近隣地域、茨城県牛久市、千葉県柏市、野田市、流山市、埼玉県所

沢市やふじみ野市など、空き家等の適正管理に関する取組みを行っているが。

生活経済部長 雑草等の繁茂、隣家との境部分については所有者を追跡確認し、指導を行っている。事案ごとに個別対応を徹底していく。空き家等の適正管理に

関する条例は考えていない。

関口 積極的に取り組む牛久市は、将来動向を見据え行政対策を講じた。区長や市民に協力をお願いし、空き家を調査したら、管理不全の空き家が200件以上あった。市が積極的に姿勢を示した事で、潜在的に困っていた方、声なき声が

反映しやすくなった。管理不全な空き家が増加すると、どのような問題が発生すると認識しているか。

生活経済部長 雑草の繁茂等による環境の悪化・犯罪の温床。町並みの景観も損なわれると思っている。

都度対応だけでなく、市全体としての状況把握も必要

関口 積極的に対応・連携する仕組みを作るべきでは。
生活経済部長 生活環境、交通、防犯、建築部署と連携を進めている。

関口 都度対応では相談しづらいのではないかと。市が積極的に対策する姿勢を見れば、住民も動きやすい。

埼玉県所沢市では、1960年代から西武線沿線の宅地開発により人口が急増。40年以上経過し、市内に400件以上の空き家が存在。対策後は効果が出ている。
10年後、20年後を予測し、先手で取組みを！

関口 宅地開発後入居約30年たった、みずき野や北団地でも同現象が起きる可能性もある。都度対応だけではなく、市の高齢化や宅地開発の今後や将来を考え、調査・対策を講じる必要があるのでは。市長の考えは。
市長 苦情等は生活環境課で対処し、追跡等お手伝いはできると思う。



「生活の基礎の1つ、家。」

関口 高齢化や少子化により、管理不全な空き家の増加が懸念される。対策を早めに講じ、市が積極的な態度を示し、周知する事で、所有者としての責任を果たすことを心がける方が増える仕組みを作っていたきたい。

民間活力を有効に戦略的な支援・育成 活動とPR活動を

渡辺 秀一 議員

給食費未納と債権管理 条例

渡辺 給食費未納に関し現状の対応と、どのようなことを問題点として認識しているのか。

教育部長 給食費未納の対応については、平成24年度から納入確約書の提出を全児童生徒の保護者をお願いをした。これは、児童生徒の給食費をお支払いいただくことについて、事前に保護者の皆様に確約をしていただくものである。

その結果、平成24年度分給食費の99・8%が納付されている。現年度分の未納額としては、3年前の3分の1にまで減少した。

問題点としては、特に過年度分で転居による所在不明等より、長期化した未納分の収納ができない状況である。

渡辺 未納額のうち、長期間経過しているものは回収

できない上に事務にも相当なコストがかかり、負の資産となつていいると思われる。これらに対し、債権管理条例を定め、対応していく必要があるのでは。

教育部長 条例制定に当たっては、給食費だけの債権管理ではなくて、市全体での取り組みとして、条例について検討していく考えである。

守谷駅前と商工業の 活性化について

渡辺 新たな守谷駅前の賑わい創出について、市はどのように考えているのか

生活経済部長 商工会との連携も密にし、商工業者や市民団体、ボランティア等との団体とも一体となつて、駅周辺の賑わいを高めるといような政策を今後も続けていきたい。

渡辺 また、行政の役割として、商工業者に対し制度資金を斡旋し、経営の安定

化を図るのはとても重要であるが、今後、地元の特産物や商品開発などを育て、支援していくという考えが行政にはあるのか。

生活経済部長 これからも継続的に支援していくことを考えていきたい。

渡辺 新たな施策として商工業者向けの市独自の支援事業を考えてみてはどうか。

民間の力や有識者を 有効に

渡辺 本気で市が市内の地元の特産物や商品開発、観光資源の育成や支援、PR活動を積極的、戦略的に行うなら、民間の力や有識者を採用し、市職員と一緒に進めていくのも手法のひとつではないか。

生活経済部長 民間の力、有識者の採用も視野に入れ今後は商工業だけでなく市全体のPRということの考え方の中で、市のPRの仕方ということを考えていかなければならない。

横断歩道を渡る歩行者の安全について

高梨 隆 議員

高梨 1月に薬師台の市道交差点の横断歩道を青信号で渡っていたご夫妻が車にはねられ奥さんが死亡、旦那さんも重傷を負う事故があった。5月には御所ヶ丘

の市道交差点の横断歩道にて自転車で帰宅途中の守谷高校の女子生徒が左折してきた大型トラックにひかれ死亡した。2件の事故は市道の横断歩道で青信号の横断中に起きた。この痛ましい事故を交通防災課として

どう捉えているのか。

生活経済部長 これらの事故については、非常に痛ましく感じている。市の担当と県警と取手警察、道路管理者の市と合同で現場の確認を行った。事故の原因は

運転者の歩行者見落としによるもので、交差点の街路樹が大きくなり車道からの歩道確認がしにくい状況があると判断し速やかに伐採するなどの改善をした。

高梨 高齢者の横断歩道上の事故が増加、交通弱者と呼ばれる自転車の事故も増加している。歩行者の安全を守る対策はあるか。



生活経済部長 交通ルールの遵守が第一で、交通安全を啓発していくこと。またホームページ上で、事故が起きた箇所を市民に注意喚起していく。

高梨 歩行者の安全を守るために横断歩道に黄色の旗を用意すること。市内の横断歩道の危険度を点検すること。歩車分離方式にすることを提案する。



教育委員会改革について

高梨 大津のいじめの事件

以後、教育委員会制度の見直しが話題になっている。教育を行政任せにせず住民目線で点検するという委員会の役割が重要だ。教育委員は非常勤で月1回か2回の会議だけで学校教育その他の幅広い分野で市民の声を汲むことができるのか。

教育長 教育長以外の教育委員は非常勤であるので教育委員に責任を負わせるのはどうかというのが、課題となっている。守谷市においては情報交換を密にして、話題、課題を共有し問題解決や事務の推進にあ

たっている。

高梨 教育委員会が緊急の問題が起きたとき、きちんと対応できるのか。

教育長 臨時の会議を開いて対応するシステムもできている。

その他質問事項
青少年海外派遣事業について

市民と市職員の信頼関係を築くには

高橋 典久 議員

高橋 地域福祉計画にある地域担当職員制度について職員との振分け方、期間は保健福祉部次長 153の自治会、町内会を66の地区に分け、職員の住んでいる地区への配置を基本とし、期間は長期間としている。

高橋 地域担当職員制度のこれまでの成果と課題は。保健福祉部次長 挨拶運動やお祭りの開催などを担当職員が地域住民と協働で推進しており着実に成果が上がっている。課題は活発に担当職員と協働して地域活動を推進している地区とそうでない地区に分かれており、信頼関係の構築が良好に進んでいる地区と遅れている地区があることが課題。

高橋 災害時における各避難所の担当職員は決まっているのか。

生活経済部長 以前は各避難所に近隣の職員4名から5名を指名して避難所対応

高橋 TX東京駅乗り入れに関する概要は。

都市整備部長 丸の内仲通りに新東京駅を建設し乗り入れを想定。整備区間は秋葉原駅から新東京駅まで約2km。手続に3年、建設工事に6年と言われている。総事業費は約1千億円で負担割合は決定していない。

高橋 TX東京駅延伸による市民のメリットは。

都市整備部長 国家プロジェクトとして、押上駅から泉岳寺駅を繋ぐ都心直結線が計画されている。成田と羽田を結ぶ都心直結線に新東京駅が建設されTX延伸が可能になれば利便性は向上される。



つくばエクスプレス

つくばエクスプレス東京駅乗り入れについて

総務部長 採用試験は地方公務員法に基づいて公平・公正に行っている。

小学校夏休みプール

佐藤 弘子 議員

佐藤 夏休み期間の学校のプールの解放は実施せず、常総運動公園のプールの利用券を児童一人3枚渡ししている。目的と理由、今後の対応についてうかがう。

教育部長 プール開放は昭和44年頃から夏休みの児童の健全育成ということで保護者の協力で行ってきた。全国でプールの事故が多発した時期があり、警察庁から監視業務を外部に委託する場合は、警備業の認定を受けた業者が必要との通知があり、委託業者からは、人員の確保が難しいとの回答があった。今後も業者の体制が整備できないかぎり常総プールを活用したい。

介護施設について

佐藤 守谷市でも高齢化は進んでいる。同地域と大山地域に介護施設の建設が予定されていたが、同地域が取止めとなった。その経緯と審査会の内容は。

保健福祉部長 市が直接、施設を建設することは困難であるため、特別養護老人ホームと介護老人保健施設を公募し、民間に施設整備をお願いする。10月に募集要項で公募し、公正・公平に経営基盤や運営方針、事業運営の取組みなどを基準に、1次審査、2次審査を経て選考した。

佐藤 選考基準の中で選考したとしているが、同地区は同意が得られず取止めになっている。市ではどのような手立てをしたのか。

また、区長の役割と権限は。

保健福祉部長 事業者が地元説明会を行い、当初大きな反対はなかったと聞いている。市としても地元の理解を得られるように指導を行った。区長は住民意見の集約や行政とのパイプ役など、大変重要な役割と立場であると考えている。

松並開発について

佐藤 「ビスタシティ」の

分譲が9月から始まった。電線地中化、太陽光発電などこれまでにない街並となる。総事業費と分譲方法は。

都市整備部長 事業費は154億2千万円、国と市が負担する補助事業対象が57億4千万円、そのうち市費が27億6750万円であり、その他、県費や保留地処分金で96億8千万円。販売については、現在40区画を3千900万円台から5千300万円台で随時販売をしている。

佐藤 三井レジデンシャルと他の地権者の割合と運転資金については。

都市整備部長 割合は三井レジデンシャルが7割。運転資金は、三井レジデンシャルから20億円借入れる協定を結んでいる。

佐藤 あの土地は発掘調査も行っている。「古代ロマン」が感じられるまちづくりに取組んでほしい。

常総広域四市議会連絡協議会研修会報告

●平成25年7月29日(月)

守谷市、取手市、常総市、つくばみらい市の4市議会合同で研修会を開催し、講師に山梨学院大学法学部教授江藤俊昭先生を迎え、講演を受けました。

これからの地方議会は、住民に開かれ住民参加を促進し、首長とも切磋琢磨し議会の存在意義である議員

同士の討議と議決を重視しなければならぬため、新しい政策サイクル「住民参加を起点、討議、政策提案、監視」を行い、議会からの政策サイクルの実践を行うのが望ましく、議会にはと

んでもない権限(条例・予算・決算・主な計画・執行権限等)が与えられていることを自覚しないとイケないとのことでありました。

議員定数についても、議会は広く住民の意見を聞かなくてはならず、さまざまな視点から議論する場のため「相当」の人数が必要

文教福祉常任委員会視察研修報告

●平成25年10月1日(火) 52日(水)

①新潟県三条市

「小中一貫教育について」三条市の小中一貫教育は、平成25年度から全中学校区において実施を開始した。

小中学校が目標を共有し、その達成に向け、中学校9年間を通して系統的な教育活動を展開している。

「たくましく、すこやかに生きる力の教育」「心身の発達を考慮した見通しのある連続性の確保」「中学校区で一体となった教育環境づくり」を目指している。

これまでの成果としては、児童生徒の意識から、児童の中学校への進学不安軽減や児童生徒の不登校が減少傾向があり、教職員の意識から、学校教職員の小中の協働意識の向上があり、保護者・地域住民の意識から小中一貫教育の認知度・有効度の高まりが見られてきた。

成果としては、中学校進学への不安感の減少や不登校の改善・自己肯定感の高まり、9年間の視点で子どもを育てる意識の高まり、共に子どもを育てようという意識の高まりなどがあつた。



講演会のように



新潟県三条市役所

②新潟県十日町市

「小中一貫教育について」前日に行つた三条市の一貫教育をモデルにしたとのことだったので、大体似たような取組みであつた。

人口こそ守谷市とあまり変わらないが、市の面積は15倍程で児童数も非常に少ない状況であつた。

成果としては、中学校進学への不安感の減少や不登校の改善・自己肯定感の高まり、9年間の視点で子どもを育てる意識の高まり、共に子どもを育てようという意識の高まりなどがあつた。

学校法人開智学園の学校設置認可に関する要望書を提出

平成25年9月27日、茨城県知事に対し、守谷市とつくばみらい市にまたがる土地への設置を表明している学校法人開智学園の学校設置認可に関する要望書を提出しました。

守谷市議会からは松丸修久議長、梅木伸治副議長が、また、つくばみらい市議会から中山栄一議長、海老原弘副議長が同席されました。

現在の両市の状況や茨城県及び当該地域の更なる発展について話し合いをし、同学園の設置認可を強く要望してきました。

希望してきました。



県知事に要望書を提出

暴力団事務所撤退に関する決議を提出

本会議最終日に可決された「暴力団事務所撤退に関する決議」を、平成25年10月8日に、茨城県警察本部に提出しました。

松丸修久議長、梅木伸治副議長、市川和代都市経済常任委員長が茨城県警察本部を訪ね、本市大木地区の現在の状況や地元住民の大きな不安と恐怖、そして願ひ、決議の内容等について話し合い、地元住民の願ひである暴力団事務所撤退と安全確保のため全力で邁進することを表明してきました。



茨城県警察本部に決議文を提出

定例会最終日に意見書提出を求める等の議案が議員提出議案として提出され、それぞれ可決されました。森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書、地方税財源の充実確保を求める意見書や、暴力団事務所撤退に関する決議、つくばエクスプレス東京駅延伸に関する意見書（P18に全文掲載）を送付しました。

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
 - (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - (5) 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。
2. 地方税財源の充実確保等について
 - (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
 - (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
 - (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
 - (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
 - (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

茨城県守谷市議会

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣
内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、38%を森林吸収量で確保）と同等以上の取組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO2排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

茨城県守谷市議会

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣
環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長

暴力団事務所撤退に関する決議

安全で明るく住みよいまちづくりは、市民の一致した願いであり、市民こぞって暴力や犯罪のない社会づくりを目指しているところである。

しかし、これまで平穏に暮らしていた本市大木地区において、暴力団事務所が建設され、定期的に会合を行っており、地元住民は大きな不安と恐怖を感じている。

近年、住民生活の奥深くに根を張る暴力団の犯罪の増加は、市民に多大の不安と被害を与えているところであり、また、社会の健全な経済活動をも根底から脅かすものがある。

特に、次代を担う青少年の健全育成及び生活環境に及ぼす影響は極めて大きく、見過ごせない重大な社会問題である。

守谷市議会は、平成18年9月に「暴力追放都市宣言」をしているところであるが、市民の安全と平穏を確保するため、本議会は、暴力団事務所の存在を許さないという強い決意のもと、市民と関係機関・団体との連携を強化して、明るく住みよい郷土をつくるため、全力を挙げて暴力団事務所撤退に邁進することを決意する。

茨城県守谷市議会

つくばエクスプレス東京駅延伸に関する意見書

つくばエクスプレスは、今年で開業8周年を迎え、平成25年7月の1日当たり平均乗車人員は32万人を超えており、首都圏都市鉄道網においても非常に重要な路線となっております。

また、沿線地域では、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」に基づき、つくばエクスプレスの建設と併せて、土地区画整理事業による良好な居住環境の整備が行われており、沿線への定住促進と企業誘致を積極的に進めることで、つくばエクスプレスの利用促進に鋭意努力しております。

国の運輸政策審議会においては、つくばエクスプレスの「東京駅延伸」の整備を検討すべき路線として位置付けられており、このことにより一層の利便性の向上が図られるものと想定されております。

一方、成田・羽田空港間を結ぶ国際都市東京に向けたプロジェクトである「都心直結線計画」が、安倍政権の日本経済再生に向けた成長戦略として閣議決定され、平成25、26年度の2か年で建設に関わる調査を実施し、平成27年度から具体的な整備検討を行うものとされております。

また、都心直結線とつくばエクスプレスの新東京駅は、同位置と想定されているため、これらを同時に建設することで費用が大きく削減されることが明確化しております。

この度、平成32年（2020年）には、東京でオリンピックが開催されることが決定したため、国際都市東京の構築に向けた動きが活発化し、都心直結線も東京オリンピックの開催に合わせて整備されることも想定されます。

都心直結線の整備及びつくばエクスプレスの東京駅延伸は、世界の各都市と空港、都心と研究学園都市を結ぶ首都圏における重要な交通網となり、つくばエクスプレス沿線地域への大きな経済効果が見込まれ、沿線都市の発展には欠かすことの出来ないものであります。

よって、本市議会は、守谷市をはじめとした沿線地域の発展に寄与するため、都心直結線の整備と同時に、つくばエクスプレスの東京駅延伸の整備が進められるよう、国及び茨城県に強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

茨城県守谷市議会

提出先：国土交通大臣、茨城県知事

第4回定例会会期日程（予定）

日次	月 日	議事日程
1	12月5日（木）	○本会議（開会） ・議案上程 ・質疑 ・委員会付託
2	12月6日（金）	○総務常任委員会 ○文教福祉常任委員会（福祉）
3	12月7日（土）	○休会
4	12月8日（日）	
5	12月9日（月）	○都市経済常任委員会 ○文教福祉常任委員会（教育）
6	12月10日（火）	○休会（議事整理日）
7	12月11日（水）	○本会議 ・市政に関する一般質問
8	12月12日（木）	
9	12月13日（金）	
10	12月14日（土）	○休会
11	12月15日（日）	
12	12月16日（月）	○本会議（閉会） ・委員長報告、質疑 ・討論 ・採決

※日程は変更になる場合があります。

松並土地地区画整理事業 視察報告

「ビスタシティ守谷」と命名され、9月14日から第1期保留地販売が始まった松並土地地区画整理事業の視察を行った。

事業期間は、平成23年6月から平成28年3月までの予定で、地区総面積41・7ha、総区画数約9000区画、計画人口約50000人となっている。



ビスタシティ守谷

電線類を地中化し、全戸で太陽光発電の導入と売電が可能な日本で初めての街である。

第4回定例会会予定

第4回定例会の日程は、左記の表のとおりです。

「市政に関する一般質問」の通告事項は、定例会1週間前に開催される議会運営委員会の前日に提出予定となっております。

一般質問の通告事項（内容）は、議会運営委員会の翌日、議会のホームページに会期日程などとあわせて掲載します。